

平成 30 年 4 月 14 日
赤坂自治会 衛生部

春の町内大掃除のお知らせ



春の町内大掃除を下記の要領で実地いたします。
町内にお住まいの全世帯の参加、御協力をお願い致します。

1. 日 時 5 月 20 日 (日) 午前 8 時から

※雨天中止の場合は当日 8 時前に放送いたします。予備日は 5 月 27 日 (日)

2. 場 所 町内の側溝、道路周辺の草刈り、久保川の清掃、浄化槽の草取り

3. 分 担

- (1) 久保川の清掃 各組 1 名参加 (各組長は人選をお願いします)
- (2) 1 組と 3・5 組の間の道路斜面の草刈り 自宅周辺の清掃の後、全員で実地
- (3) 浄化槽の草刈り 3、4、5 組で実地 (該当の家の方)
(3~5 組の組長は 2 名の人選をお願いします)

4. ゴミ、草木、汚土の処理

- (1) ゴミ袋と縛り紐は衛生部で準備し、各組長さんに配布します
- (2) 木、枝は 50 cm 以内に切断して束ねてください
- (3) ゴミと草はゴミ袋に入れてください
- (4) 汚土はできるだけ水分を切って土壌袋に入れて下さい。又、他のゴミと一緒にしないようお願いします
汚土は一杯にいれると重くなりますので 5~6 分目で止めてください
- (5) ゴミ、草木、汚土は指定場所に集積します
指定場所へは衛生部で集積しますが、皆様の御協力をお願いします

5. 出不足金について

大掃除に参加できない世帯は、出不足金として 1,000 円を組長に納めてください。
自治会の他の行事に参加し、大掃除に参加できない場合は対象外としますので組長に連絡願います。

以上